

法人名
事業所名

有限会社 広優
放課後等デイサービス つむぎの舎

支援プログラム

作成日

令和6年

9月

28日

法人（事業所）理念		個々の人間の尊厳を尊重し「たおやかに・凛として」を理念に温もりや癒しのある繋がりの中で精神的・身体的負担の軽減となる支援に努めます。								
支援方針		糸をつむぐように、一人一人の個性と向き合い、友達との関わりの中で思いやりを学び、集団生活の中でルールや社会性を身につけ、自然に社会にとけこめるように、沢山の体験を通して成長や発達を見守りながら支援していきます。家族や地域の人にとっての架け橋となるような場所でありたいと思っています。								
営業時間		平日 学校休業日	13 9	時 00	分から 17	17 時 30	分まで 00	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容										
本人 支援	健康・生活	健康状態の把握⇒検温・顔色・本人からの訴え等により健康状態のチェックをし、必要時は保護者へ状況の報告をします。緊急時は医療機関への受診。一日利用時は、お迎えの際に睡眠状況やご自宅での様子を伺います。昼食時の食欲の有無や咀嚼・嚥下等口腔内機能にも留意し、摂食時の姿勢保持や安全面にも配慮します。身の回りを清潔にし（自宅での入浴、清潔な衣類等）排泄の後始末等、基本的な生活スキルの獲得が出来るように支援します。学校からの定時利用により生活リズムが安定するよう支援します。								
	運動・感覚	真っ直ぐ立つことや、イスに座る姿勢等、正しい姿勢保持が出来るように運動を取り入れ筋力の維持向上を目指します。移動する際の安定感の強化のために、体操や音楽に合わせたダンス、ボール遊び、鬼ごっこ等、遊びを通して楽しく無理なく実施します。子どもの特性に配慮した視覚、聴覚、触覚等の感覚を養えるような遊びを取り入れていきます。砂遊びが苦手な子供は、小麦粉粘土から徐々に慣れていき、手形を取る際は絵の具を塗る前に、刷毛などで手のひらの感覚をならしていきます。感覚過敏な子どもは特性を踏まえ、感覚の偏りに対する環境設定に配慮します。								
	認知・行動	視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促すよう支援します。環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動に繋げるという一連の認知過程の発達を支援します。日常生活場面での活動を通じて、子どもの発達段階に対応した数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行います。認知の特性を踏まえ、情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮し、こだわりや偏食等に対する支援を行います。								
	言語 コミュニケーション	子どもの発達段階に応じて、自発的な発声や発語を促し経過を観察していきます。自分の考えを伝える練習や、相手の気持ちを理解する場合は、うなずいたり相槌を打つなど、言語を受容し表出することが出来るよう支援します。指差し、身振り手振り、音声、絵カード等のコミュニケーションツールを活用し、意思疎通を図れるよう支援します。障害の特性に応じた読み書き能力の向上の為の支援を行います。朝の会や帰りの会の中で、自分の考えを自ら手を挙げて発表する機会を設けることにより誰でも発表できることを覚えてもらいます。SSTをゲーム感覚で楽しく取り入れていきます。ゲームはルールを守らなければ出来ない、友達と協力することも必要、勝負の結果を受け入れる必要もあり、様々なソーシャルスキルの要素が含まれている為、遊びを通じて導入していきます。								
	人間関係 社会性	発達段階に応じて、一人遊びが好きな子供には、職員が介入しながら他の子供との信頼関係や安定した環境を築きあげられるよう、小集団から集団での活動等無理のない範囲でゆっくりと進めていきます。お友達の良いところを探しみんなの前で発表するのはゲーム感覚で、楽しんでいて恥ずかしがっているお友達には誰かしら手助けをする等、良好な関係作りに繋がっています。小さなトラブルがあった時は、まずは様子を観察して報告できるよう見守り、子ども達で自主的に解決出来るよう声掛けしていきます。								
家族支援		障がいのある子供を育てている保護者の思いを尊重し、保護者に寄り添いながら、話を傾聴することにより、困り感や相談しやすい環境を整え適切な助言や、関係機関と連携を取りながら支援を行い、家族の負担軽減に努めます。			移行支援		校区内児童館でのふれあい会に参加して児童クラブの子供さんと、一緒に様々なゲーム等で交流しています。また、地域の老人クラブとの交流では昔遊び等を教えて貰っています。中・高校生は月に1回就労見学に行き、その際は事前に質問等を書いて、皆の前での質問する練習と、帰って来てからの感想を書いて見学事業所にも渡しています。			
地域支援・地域連携		学校や関係機関と連携を図り、情報を共有し統一した支援に繋がるように、より具体的な内容の提案を行います。地域行事等があれば参加の機会を設けて交流し、地域に密着した施設であるよう努めています。保護者の方の協力をいただいで、地域の方たちと餅つき大会やそうめん流し等も行っていきます。第2土曜日は近隣のゴミ拾い作業をしています。			職員の質の向上		施設内外の研修を受講後、施設内で伝達講習に繋がっています。虐待に関する研修及び身体拘束等は、振り返りを行いながら子供の特性を踏まえて支援を行い、情報等の共有に努めています。常に参考文献等は見られるようにしています。			
主な行事等		事業所に隣接する畑があり、季節の野菜の種をまいてみんなでお世話をし、作物を『育てる』『収穫する』『食べる』という一連の流れを体験し、『収穫の喜び』と、自分達で育てた作物の命を『感謝の心で頂く気持ち』を日常的に感じてはしくて食農教育を取り入れています。1月は初詣・2月は節分・3月はひな祭り・4月は花見・5月は鯉のぼり・6月は紫陽花見学・7月は水遊び（プール・海水浴）・8月は夏祭りやBBQ・9月は十五夜相撲大会・10月はミニ運動会・11月は一日遠足・12月はクリスマス会等、季節に応じた行事を計画しています。								